

# 令和5年度「広報まつど」定期号編集業務委託 仕様書

## 1. 業務名

令和5年度「広報まつど」定期号編集業務委託

## 2. 業務内容

「広報まつど」の編集とPDFデータの作成（特記仕様書（別紙第2）のとおり）

## 3. 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※ただし、松戸市「広報まつど」編集業務選定委員会が受託者の業務内容について審査した結果に基づき、令和5年度から令和7年度までの最大3年間を限度に、年度ごとに受託者と随意契約を結ぶことがある。

## 4. 業務場所

市が指定する場所

## 5. 支払い方法

毎月の検査完了後、1か月分を請求に基づき支払う（年12回）

## 6. その他

- (1) 受託者は、入手する個人情報の取り扱いに関して、その保護管理体制を確立し、担当者に徹底させ、情報の遺漏などの事故がないようにすること。
- (2) 受託者は、市が業務内容を変更する必要があると認めるときは、その協議に応じなければならない。また、受託者は、業務内容を変更する必要があると認められるときは、速やかに申し出ると共に市の指示を仰がなければならない。
- (3) 受託者は、その他の詳細について市の指示によることとする。
- (4) この仕様に定めのない事項については、市と受託者が協議の上で決定するものとする。